

全国から生徒募集を行う県立高等学校（特定校）の対象拡大について

1 要旨・目的

令和6年3月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」（以下、「第2期基本計画」という。）の趣旨を踏まえ、今後、県内の児童生徒数が一層減少していくことが見込まれる中においても、生徒が集団の中で切磋琢磨できる環境を整備し、活力ある教育活動を展開していくため、全国から生徒募集を行う県立高等学校の対象範囲を拡大したことについて報告する。

2 現状

開始時期	・平成27年度入学者選抜から
対 象 校	・1学年1学級規模校のうち、全国募集の実施を希望する学校 （音戸・佐伯・太栢・加計・加計芸北・向原・上下・東城・瀬戸田・賀茂北・豊田・湯来南・西城紫水・大崎海星） ※下線は令和7年度に全国募集を実施した学校。
位置付け	・学校の活性化のために取り得る方策の一つ
留意事項（要件）	・受入れ人数の設定は、県内志願者へ配慮したものとする ・地域とともに活性化・魅力づくりに取り組むこと ・地域と連携し、住まいや食事の提供、生徒の世話をする方を確保すること

3 対象の拡大範囲

- 令和8年度入学者選抜から、『中山間地域に所在し』かつ『自治体内唯一』の学校のうち、全国募集の実施を希望する学校」を新たに対象に加える。（新たに要件を満たす学校：世羅・油木）

【理由】

第2期基本計画における記載を踏まえ、その中でも特に自治体内唯一の学校については、優先的に学校の活性化に向けた取組を推進する必要がある。

【参考：第2期基本計画における記載（抜粋）】

- ①中山間地域における高等学校については、当該地域の高等学校教育の機会均等の確保等にとって重要な役割を果たしていることに配慮する。
- ②自治体内から県立高校が無くならないよう留意する。

- 留意事項（要件）については、新たな対象校に対しても同様に適用する。